

2023年4月13日

タマホーム株式会社

東京都港区高輪 3-22-9

年間休日数の変更に関するお知らせ (年間休日数を 107 日から **120 日**に変更いたします)

当社は、本日開催の臨時取締役会において、就業規則に定める年間の休日数を現行の 107 日から 120 日に変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。適用開始は、2023 年 6 月 1 日(木)からとなります。

当社は、福利厚生の実感向上の一環として、休日数を増やすことにより、ワークライフバランスの整った働きやすい環境を整え、従業員の心身両面での健康増進を図ってまいります。

また、これからも様々な側面から、福利厚生の実感向上を図り、従業員が健康で安心して働ける環境の整備への取り組みをより一層積極的、継続的に推進してまいります。

(ご参考) その他の福利厚生制度導入事例

・多様な休暇制度

- ①アニバーサリー、リフレッシュ休暇制度(2013 年より導入)
- ②ハローベビー休暇制度(2014 年より導入)
- ③時間単位有給制度(2017 年より導入)

・出産祝金制度(2014 年より導入)、従業員ならびに配偶者が出産したときには、次の出産祝金を支給。

第 1 子	200,000 円
第 2 子	300,000 円
第 3 子	400,000 円
第 4 子以上	500,000 円

以上

タマホーム株式会社 : <https://www.tamahome.jp/>

本リリースに関するお問合せ先
タマホーム株式会社 経営企画部 広報担当
TEL: 03-6408-1200(代表)
受付時間: 平日 9:00~18:00